

報道関係者 各位

平成22年12月2日  
(照会先)  
リスク・コンプライアンス部  
コンプライアンスグループ長 森末 堅  
(電話直通 03-5344-1112)  
経営企画部広報室  
(電話直通 03-5344-1110)

## 職員の制裁について

平成22年12月2日付で職員の制裁を行いましたので公表します。

被処分者	制裁内容	事案の概要
所属 南関東ブロック本部 東京事務センター 職種 参事役 50代 男性	戒告	総務省年金記録確認第三者委員会に回付する「年金記録に係る確認申立書」(1件)を、前職時(渋谷社会保険事務所総合相談室長)に申立者から受け取ったが、機構発足(平成22年1月)に伴う異動時、当該申立書を後任に引き継いでおらず、その後、再三、申立者から照会があったが、的確な対応を行わないまま、結果として、約8月間、処理を放置した。

注 被処分者の所属及び職位(職種)は、現職。